

第 25 回  
公益社団法人 奈良県理学療法士協会  
定期総会資料

開催日時：平成 30 年 5 月 19 日(土)

受付 午後 2 時 30 分

開会 午後 3 時 00 分

開催場所：奈良県社会福祉総合センター

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所



〒639-0226 奈良県香芝市五位堂三丁目 599-2

ホワイトタウン 301 号室

TEL/FAX 0745-78-2280

# 第 25 回

## 公益社団法人 奈良県理学療法士協会

### 定期総会次第

開催日時：平成 30 年 5 月 19 日(土) 受付 午後 2 時 30 分  
開会 午後 3 時 00 分  
開催場所：奈良県社会福祉総合センター  
司 会：事務局長 増田 崇

### 議事次第

1. 定足数確認 : 会員管理部長 吉田 陽亮
2. 開会宣言 : 事務局長 増田 崇
3. 会長挨拶 : 会 長 石橋 睦仁
4. 議長団選出
5. 議 事  
第 1 号議案  
平成 29 年度事業・決算及び監査報告の承認に関する件  
第 2 号議案  
平成 30 年度事業計画・予算案の承認に関する件
6. 閉会宣言

# 第1号議案

## 平成29年度事業・決算及び

### 監査報告の承認に関する件

会長 石橋 睦仁

#### 総括報告

平成29年度は、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定を睨みながら、県民の皆様の「健康寿命の延伸」に寄与できるよう、地域包括ケアシステムへの対応へと追われていた年であったようです。一方、震災関連では、東日本・熊本の震災地の状況は、周辺においては復興が進んであるようですが、現地においては、まだまだ更なる復興には時間を要するようです。何らかの継続的な支援を行っていきなければならない状況であります。

さて、本会の平成29年度は、役員、部長、委員長そして部員、委員の活躍と会員の皆様のご協力にて、予定事業を終えることができました。誠にありがとうございます。

「組織力の強化」、「公益事業の拡充」、「災害対策支援強化」の3大テーマとして活動してまいりました。

「組織力の強化」は、日本理学療法士協会推進の管理者ネットワーク推進のため、まず役員等で中央（日本理学療法士協会）の研修を受け、来年度本会でのネットワークの構築に向けての準備を行いました。年度末でしたが、管理者ネットワーク推進委員会を立ち上げ、今年度はその必要性についての広報活動を行いました。各局、部、委員会の事務作業を事務職員2名と調整を行い、少しずつ軽減傾向へ進め、ホームページも同様に調整し業者との契約も終え、来年度早々にはリニューアルオープン出来る事となっています。多様化する事務機能の強化も図っています。そして奈良県理学療法士連盟との協力体制も組織強化へつながるよう検討しています。

「公益事業の拡充」は、やはり地域包括ケアシステムへの対応、介入において、行政及び各種団体との連携を図りながら、「健康寿命の延伸」に寄与できるように対応・調整を行っています。各市町村からの理学療法士推薦依頼増加、活動できる人材育成を積極的に行っています。社会局にて、介護保険部と地域包括ケアシステム推進委員会の事業を見直し、組織運営がより効率的になるよう検討しました。成長期の児童への取り組みとして、スクールトレーナーへの参画を推進することにおいても、県の教育委員会との調整にて、来年度に養護学校への介入が具体化しています。また、腰痛予防労働衛生教育指導員（インストラクター）講習へ理事が参加し、県内各企業における腰痛予防対策へ本会が取り組めるよう準備しました。

「災害対策支援強化」は、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）の活動、特に近畿 JRAT の会議において、近畿圏の各府県のマニュアル作成、本会での研修会の開催に向けての準備を進めています。

# 会長会務

月/日/曜	用務	会場(場所)
<b>2017</b>		
4/ 1	土 白鳳短期大学 入学式	白鳳短期大学(王寺町)
4	火 畿央大学 入学式(代:西田)	畿央大学(広陵町)
	〃 奈良リハビリテーション専門学校 入学式(代:増田)	阪奈中央リハビリテーション専門学校(四條畷市)
7	金 関西学研医療福祉学院 入学式	奈良春日野国際フォーラム(奈良市)
8	土 奈良市介護認定審査会委員委嘱式・総会	奈良市役所(奈良市)
10	月 調整会議	県総合医療センター(奈良市)
15	土 自民党奈良県支部連合会「結束の集い」	奈良ロイヤルホテル(奈良市)
18	火 奈良市福祉政策課 委託契約内容確認 同行;中村	奈良市役所(奈良市)
19	水 財務監査	かしの木園(橿原市)
20	木 バリアフリー2017	インテックス大阪(大阪市)
22	土 定例理事会 第1回	事務所(香芝市)
	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所(香芝市)
27	木 災害対策委員会会議	事務所(香芝市)
5/ 9	火 調整会議	県総合医療センター(奈良市)
16	火 地域包括ケアシステム推進委員会会議	事務所(香芝市)
20	土 第24回定期総会	万葉ホール(橿原市)
	〃 定例(拡大)理事会 第2回	万葉ホール(橿原市)
	一般社団法人リハビリテーション教育評価機構	国際医療福祉大学
21	日 平成29年度評価員研修会	青山キャンパス(港区)
	奈良マラソン実行委員会事務局競技班	
23	火 主任 石澤氏・辻本氏 来訪	高の原中央病院(奈良市)
6/ 3	土 日本協会 代議員研修会	ベルサール汐留(中央区)
	〃 日本協会 第46回定時総会 1日目	ベルサール汐留(中央区)
	〃 日本協会 協会長賞授与式・祝賀会	ベルサール汐留(中央区)
4	日 日本協会 第46回定時総会 2日目	ベルサール汐留(中央区)
5	月 田野瀬太道 関西政経フォーラム2017	シェラトン都ホテル大阪(大阪市)
10	土 日本協会 第1回近畿ブロック委員会	新大阪丸ビル(大阪市)
	〃 日本協会 近畿ブロック委員会 懇親会	きらく(大阪市)
11	日 第1回新人教育プログラム	畿央大学(広陵町)
	〃 新人歓迎会	カニの家(橿原市)
	〃 第1回ならスポーツメディカルサポート勉強会	畿央大学(広陵町)
	協会指定管理者ネットワーク拡大に向けた	
	中央研修会(代;北村)	田町カンファレンスルーム(港区)
13	火 調整会議	県総合医療センター(奈良市)
14	水 日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会・運営委員会	市立奈良病院(奈良市)
24	土 役員会 第1回	事務所(香芝市)
	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所(香芝市)
25	日 奈良県臨床工学技士会創立25周年記念式典	ホテル日航奈良(奈良市)
7/ 1	土 財務部会議(税理士)	事務所(香芝市)
	地域包括ケアシステムの深化に向けた地域リハビリテーション	
	活動の推進について方向性の確認及び情報共有を行う 奈良県	
4	火 地域包括ケア推進室	万葉ホール(橿原市)
9	日 理学療法フェスタ・第25回公開講座	郡山イオン(大和郡山市)
18	火 調整会議	県総合医療センター(奈良市)
20	木 地域包括ケアシステム推進委員会会議	事務所(香芝市)
22	土 リハビリ3団体連絡協議会	事務所(香芝市)
	〃 リハビリ3団体役員懇親会	カシバ肉バル チャーリン五位堂駅前店(香芝市)
29	土 定例理事会 第3回	事務所(香芝市)
	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所(香芝市)
8/ 5	土 日本協会 第2回近畿ブロック委員会	新大阪丸ビル(大阪市)
6	日 地域包括ケアシステム推進委員会アドバンス研修	畿央大学(広陵町)
22	火 調整会議	県総合医療センター(奈良市)
9/ 2	土 役員会 第2回	事務所(香芝市)
	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所(香芝市)
	第27回奈良県理学療法士学会・表彰授与式	天理教おやすとやかた南右第二棟
3	日 (代:西田)	陽気ホール(天理市)

		奈良学園大学 リハビリテーション学科 設置準備室 辻下室長(社会連携センター長)	
10/ 4	水	前田室長補佐 来訪	高の原中央病院(奈良市)
6	金	日本理学療法士連盟研修会・懇親会	TKP赤坂駅カンファレンスルーム(港区)
7	土	WCPT研修会・懇親会	TKP品川カンファレンスセンター(港区)
8	日	日本協会 組織運営協議会	田町カンファレンスルーム(港区)
10	火	調整会議	県総合医療センター(奈良市)
21	土	定例理事会 第4回	事務所(香芝市)
〃	〃	第58回近畿理学療法学会準備委員会会議	事務所(香芝市)
		田野瀬太道君と明日の日本を語る会	
29	日	同行:尾崎政策委員長	シェラトン都ホテル大阪(大阪市)
〃	〃	奈良県脳卒中友の会 桜の会 創立30周年記念式典 代:増田副会長	奈良市総合福祉センター(奈良市)
11/ 3	金	なら介護の日2017	なら100年会館中ホール(奈良市)
4	土	小林しげき代議士 訪問 同行:尾崎政策委員長	小林しげき代議士事務所(奈良市)
8	水	財務監査(中間)	事務所(香芝市)
11	土	日本協会 第3回近畿ブロック委員会	びわ湖ホール・ピアザ淡海(大津市)
〃	〃	近畿ブロック役員懇親会	
12	日	第57回近畿理学療法学会	びわ湖ホール・ピアザ淡海(大津市)
18	土	白鳳短期大学創立20周年記念式典 (一社)奈良県放射線技師会 創立65周年記念式典・講演会・祝賀会	白鳳短期大学(王寺町)
〃	〃	調整会議	ホテル日航奈良(奈良市)
21	火	調整会議	県総合医療センター(奈良市)
25	土	大阪災害対策研修会 (一社)兵庫県理学療法士会	大阪コロナホテル(大阪市)
26	日	創立50周年記念式典・講演会・祝賀会	ANAクラウンプラザホテル神戸(神戸市)
30	木	平成29年度奈良県医師会創立記念式典	奈良県医師会会館(橿原市)
12/ 2	土	役員会 第3回	事務所(香芝市)
〃	〃	第58回近畿理学療法学会準備委員会会議	事務所(香芝市)
3	日	奈良県医療推進協議会役員会	橿原ロイヤルホテル(橿原市)
10	日	ならマラソン2017	第7救護所(天理市)
26	火	調整会議	県総合医療センター(奈良市)
<b>2018</b>			
1/ 12	金	奈良マラソン実行委員会来訪	高の原中央病院(奈良市)
14	日	定例理事会(拡大) 第5回	奈良県産業会館(大和高田市)
〃	〃	役員懇親会	
20	土	リハビリ3団体連絡協議会	事務所(香芝市)
〃	〃	リハビリ3団体役員懇親会	CAFE&BAR Woodstock(香芝市)
26	金	新年会	風神 近鉄奈良駅前店(奈良市)
27	土	リハ3団体合同 訪問リハ実務者研修会	橿原市リサイクル館かしはら(橿原市)
29	月	第2回介護予防・地域包括ケア推進リーダー研修	畿央大学(広陵町)
2/ 1	木	荒井知事とリハビリ職との話し合い	奈良県庁(奈良市)
3	土	日本医療マネジメント学会第奈良支部第13回学術集会	奈良県社会福祉総合センター(橿原市)
〃	〃	日本医療マネジメント学会第奈良支部幹事会	奈良県社会福祉総合センター(橿原市)
13	火	調整会議	県総合医療センター(奈良市)
18	日	介護予防推進リーダー導入研修	白鳳短期大学(王寺町)
24	土	定例理事会 第6回	事務所(香芝市)
〃	〃	第58回近畿理学療法学会準備委員会会議	事務所(香芝市)
25	日	指定管理者研修(初級)	畿央大学(広陵町)
3/ 3	土	衆議院議員高市早苗「お雛祭り幹事会&国政報告会」	100年会館(奈良市)
7	水	奈良リハビリテーション専門学校 卒業式	阪奈中央リハビリテーション専門学校(四條畷市)
9	金	関西学研医療福祉学院 卒業式	奈良春日野国際フォーラム(奈良市)
10	土	白鳳短期大学 卒業式	白鳳短期大学(北葛城郡)
13	火	調整会議	県総合医療センター(奈良市)
15	木	畿央大学 卒業式	畿央大学(広陵町)
		奈良県理学療法士連盟 介護・診療報酬改定に 関わるサテライト研修会	畿央大学(広陵町)
18	日	新奈良県総合医療センター開設記念式典	新奈良県総合医療センター(奈良市)
24	土	役員会 第4回	事務所(香芝市)
〃	〃	第58回近畿理学療法学会準備委員会会議	事務所(香芝市)
		奈良整形外科リハビリテーション勉強会	
25	日	10周年記念特別講演会 開会式出席	奈良県文化会館(奈良市)

## 事業報告(各局・部・委員会)

## 事務局

局長 増田 崇

## 総務部 (管理)

部長 中野 昌之

会議 3回開催

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務

## 会員管理部 (他1・管理)

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業 (年賀状郵送104件)
4. 郵送事業 (5件)
5. 慶弔に関する事業
6. その他

## 平成29年度 会員異動動向

新入会員	120名
県内異動	55名
転入異動	26名
転出異動	43名
休会(新規)	48名
休会(継続)	68名
復会	5名
退会	18名
改姓	17名

## 平成30年3月31日現在の会員数

A. 在会数	1,233名
勤務先会員	1,084名
自宅会員	149名
海外勤務先	0名
海外自宅	0名
連絡不能	21名
B. 休会会員数	100名
会員数 (A+B)	1,333名

## 財務部（管理）

部長 布上 芳雄

会議回数 12回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

## 福利厚生部（他1）

部長 細川 彰子

1. 会議開催 5回
2. 福利厚生部事業
  - 1) 新入会員歓迎会  
開催日時：平成29年6月11日 新人プログラム後に「かにの家」にて開催  
参加人数：新入会員33名、会員11名 計44名
  - 2) マラソン大会参加（飛鳥RUN×2リレーマラソン）  
開催日時：平成29年11月5日 「榎原運動公園」にて開催  
参加人数：18名（参加者17名、厚生部員1名）  
記録：理学療法B 3時間32分25秒（68/89位）  
理学療法A 3時間35分37秒（71/89位）
  - 3) ボウリング大会（OT士会、ST士会合同）  
開催日時：平成29年12月1日 「レインボーワールド榎原店」にて開催  
参加人数：67名（OT26名、ST8名 計101名）
  - 4) 新年会  
開催日時：平成30年1月26日 「酒菜と大和だし茶漬け」にて開催  
参加人数：20名（キャンセル2名）
  - 5) 団体総合補償制度費用保険の管理

## 社 会 局

局長 西田 宗幹

### 医療保険部（公1）

部長 江村 修二

- |                  |    |
|------------------|----|
| 1. 部会の開催         | 3回 |
| 2. 情報収集（問い合わせ）   | 0件 |
| 3. 日本理学療法士協会との連絡 | 0件 |
| 4. 医療保険に関する情報提供  | 7件 |

### 介護保険部（公1）

部長 堀 義範

- 部会7回開催
- 研修会の開催
  - 情報交換会  
日 時：平成29年8月3日（金）19時00分～21時00分  
会 場：済生会中和病院 東館1階 第4会議室  
テーマ：「今！一度考えよう、家に帰るといふこと ～病院在宅それぞれが求める事～」  
講 師：後藤 総介 氏（天理よろづ相談所病院 リハビリセンター 理学療法士）  
高橋 久子 氏（済生会中和病院 副看護部長）  
野田 文平 氏（済生会中和病院 リハ科主任  
地域包括ケア病棟専従理学療法士）  
参加者：60名（会員44名 非会員16名）
  - 第8回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会  
日 時：平成30年1月21日（日）9時30分～15時30分  
平成30年1月27日（土）12時30分～17時00分  
会 場：橿原市リサイクル館かしはら 3F 研修室A・B  
テーマ(1/21)：「地域におけるリハビリテーション専門職の在り方を考える  
～同職種連携～」  
講 師：木村 圭佑 氏（日本福祉大学 実務家教員 理学療法士）  
山口 羊一 氏（平成記念病院 リハビリテーション課課長 言語聴覚士）  
河野 隆 氏（ユウティール訪問看護ステーション 作業療法士）  
テーマ(1/27)：「介護予防・日常生活支援総合事業や地域資源をどう活かすか？」  
講 師：高塚 美和 氏（三郷町健康福祉部健康課 課長補佐 社会福祉士）  
弓戸 利文 氏（河合町社会福祉協議会 社会福祉士）  
今西 綾 氏（広陵町福祉部介護福祉課 係長 保健師）  
参加者：56名（会員10名、非会員46名）
  - 第6回介護予防推進セミナー

日 時：平成 30 年 3 月 3 日（土）14 時～16 時 30 分  
会 場：ならまちセンター 3 階 第 2・3 会議室  
テーマ：「総合事業&地域ケア会議にいざ参画！  
～自立支援の視点からリハ専門職が果たす役割とは？～」  
講 師：竹村 仁氏（臼杵市医師会立コスモス病院リハビリテーション部室長）  
参加者：9 名（会員 8 名、非会員 1 名）

## 社会福祉部（公 1）

部長 榮崎 彰秀

1. 部会 4 回開催
2. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供  
本会ホームページに掲載している「社会福祉部便り」について、変更・追加された内容を編集し、平成 29 年 7 月に「平成 29 年度修正版 社会福祉部便り 2017」として再掲載した。

## 理学療法啓発部（公 1）

部長 岡本 敦

- 部会開催回数：5 回
1. 新聞広告掲載作業の管理・運営  
→掲載依頼件数 6 件
  2. 理学療法フェスタ  
日時：平成 29 年 7 月 9 日（日） 時間：10：00～16：00  
場所：イオンモール大和郡山 イオンホール  
1) 公開講座  
テーマ：介護予防とシルバーリハビリ体操  
- 健康維持は街の未来を支える！ -  
講師：医療法人鴻池会 秋津鴻池病院  
リハビリテーション部 部長  
西田 宗幹 先生  
参加者数：一般 31 名 会員 21 名
  - 2) 理学療法啓発活動  
相談会，パネル展示，リーフレットとグッズ配布
  - 3) 体力測定 総数 124 名（男性：26 名 女性：52 名 子供：44 名  
見学：1 名 相談：1 名）
3. 第 6 回 なら理学療法 短歌・川柳の募集  
→応募総数 川柳 281 首、 短歌 47 首（入選作品を協会 HP に公開）

## 学 術 局

局長 田平 一行

### 生涯学習部 (公1)

部長 中村 潤二

1. 部会の開催 3回
2. 新人教育プログラムセミナーの開催
  - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー  
日時：平成29年6月11日(日)9:30～12:00  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『理学療法と倫理』  
門脇 明仁先生(吉田病院)  
『協会組織と生涯学習システム』  
石橋 睦仁先生(高の原中央病院)  
参加人数：76名(うち、会員外4名)
  - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー  
日時：平成29年10月1日(日)9:30～15:15  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『理学療法における関連法規(労働法を含む)』  
門脇 明仁先生(吉田病院)  
『人間関係および接遇(労働衛生を含む)』  
北村 哲郎先生(奈良県立医科大学附属病院)  
『臨床実習指導方法論』  
歌川 貴昭先生(関西学研医療福祉学院)  
『リスクマネジメント(安全管理と感染予防を含む)』  
中村 潤二先生(西大和リハビリテーション病院)  
参加人数：98名(うち、会員外5名)
  - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー  
日時：平成29年12月3日(日)9:30～15:15  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『生涯学習と理学療法の専門領域』  
田平 一行先生(畿央大学)  
『運動器疾患の理学療法(大腿骨頸部骨折の理学療法)』  
久野 剛史先生(白庭病院)  
『症例報告・発表の仕方』  
徳田 光紀先生(平成記念病院)  
『理学療法の研究方法論(EBPT含む)』  
尾川 達也先生(西大和リハビリテーション病院)  
参加人数：76名(うち、会員外0名)
  - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー  
日時：平成30年3月11日(日)9:30～15:15  
場所：畿央大学  
テーマ・講師：『地域リハビリテーション(生活環境支援も含む)』

西田 宗幹先生 (秋津鴻池病院)

『一次救命処置と基本処置』

増田 崇先生 (奈良県総合医療センター)

『クリニカルリーズニング』

徳久 謙太郎先生 (西大和リハビリテーション病院)

『高齢者の理学療法』

松本 大輔先生 (畿央大学)

参加人数：90名 (うち、会員外2名)

3. 協会指定管理者研修会(初級)の開催

1) H29年度第一回協会指定管理者研修会(初級)

日時：平成30年2月25日(日) 10:00～12:00

場所：畿央大学

テーマ・講師：『協会が求める管理者像』

増田 崇先生 (奈良県総合医療センター)

『都道府県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制』

石橋 睦仁先生 (高の原中央病院)

参加人数：20名 (うち、会員外0名)

4. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

## 研修部 (公1)

部長 中村 洋貴

1. 部会 3回開催 (予定)

1) 第1回：平成29年5月23日(水) 19時00分～21時15分

場所：高井病院

出席者9名

2) 第2回：平成29年7月29日(日) 12時30分～13時30分

場所：畿央大学

出席者7名

3) 第3回：平成29年1月7日(日) 予定 16時30分～17時15分

場所：畿央大学

2. 研修会の開催

1) 第1回研修会

日時：平成29年7月9日(土) 9時00分～12時10分

会場：高井病院

テーマ：『物理療法 Up Date ～電気刺激療法の理論と臨床応用～』

講師：徳田 光紀 先生

(社会医療法人 平成記念病院 リハビリテーション課 主任)

参加人数 20名 (会員20名)

2) 理学療法士講習会 (基礎編)

日時：平成29年8月27日(日) 9時00分～16時20分

会場：白鳳短期大学

テーマ：「エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療」

講師：松尾 篤 先生 (畿央大学)

徳久 謙太郎 (西大和リハビリテーション病院)

生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)

中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)

参加人数： 113名 (会員113名 非会員0名)

3) 第2回研修会

日時：平成30年1月7日(日) 10時00分～16時00分

会場：畿央大学

テーマ：『骨折の機能解剖学的運動療法～大腿骨近位部骨折(転子部骨折)～』

講師：松本 正知 先生

(桑名西医療センター リハビリテーション科)

チューター：和田 光成 先生、小牧 亮介 先生 (同上)

参加人数： 43名 (会員43名 非会員0名)

4) 理学療法士講習会(基礎編理論、応用編)

日時：平成30年2月17日(土) 9時00分～16時20分

会場：畿央大学

テーマ：「吸引の基本と実際(人工呼吸器を用いて)」

講師：田平 一行先生(畿央大学)

増田 崇 先生(奈良県総合医療センター)

山科 吉弘先生(藍野大学)

赤壁 知哉先生(奈良市立奈良病院)

宮本 直美(畿央大学) チューターとして

吉田 浩実(奈良県総合医療センター) チューターとして

参加人数： 40名 (会員40名 非会員0名)

## 学術誌部 (公1)

部長 岡田 洋平

1. 学術誌部 部会 会議 3回

論文投稿状況, 査読結果, 奈良県理学療法士協会のホームページの情報, 第27回奈良県理学療法士学会抄録集の編集, 校閲作業

2. 学術誌の発刊

雑誌名:「奈良理学療法学」(9)平成30年2月28日発行)

1) 投稿論文の査読

2) 論文, 記事, 学会抄録等の編集作業

## 広 報 局

局長 松村 明子

### 会誌部 (公1)

部長 鴨川 浩二

1. 部会開催 3回開催
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第23号発行
3. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第24号編集

### ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新  
(平成29年4月～平成30年3月31日現在)
  - 1) 学会・研修会 総数 101件
  - 2) 新着情報 総数117件
  - 3) お知らせ 総数117件
  - 4) 登録アドレス総数 (H30.3.31時点)  
総数914件 (配信停止アドレス数173件含まず)
  - 5) お知らせメール配信 総数99件
  - 6) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事掲載 総数13件
  - 7) 求人広告 総数11件
  - 8) 関連学会・研修会登録 総数133件
2. 奈良県理学療法士協会 ホームページシステム修正
  - 1) ホームページリニューアル

## 各委員会

### 第 27 回奈良県理学療法士学会準備委員会（公 1）

学 会 長 岡 本 敦  
準備委員長 岩 田 健二

会議：4回開催

1. 開催日 平成 29 年 9 月 3 日（日）AM9：10（受付）～ PM4：35

開 場 天理教おやさとやかた南右第二棟 陽気ホール

参加費 事前登録 500 円 当日 1000 円

（新人会員・学生・シンポジスト・座長・スタッフは無料）

プログラム

・一般講演 23 演題

・シンポジウム「一歩踏み出そう！地域包括ケアシステム」

司 会：西大和リハビリテーション病院 徳久 謙太郎先生

シンポジスト：介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀先生

介護老人保健施設ロイヤルフェニックス

上村 昌弘先生

済生会中和病院

野田 文平先生

高井病院

中村 洋貴先生

平成記念病院

和田 善行先生

・特別講演「関節拘縮と理学療法」

運動器機能解剖学研究所

林 典雄先生

2. 参加者数：合計 246 名

内訳・奈良県会員（新人除く）152 名

・他府県会員 22 名

・非会員 8 名

・新人 18 名

・学生 3 名

・スタッフ 43 名

### 第 28 回奈良県理学療法士学会準備委員会（公 1）

学 会 長 福 本 貴 彦  
準備委員長 岡 田 洋 平

会議 2 回(平成 30 年 1 月 15 日準備委員会全体会議開催予定)

1. 開催日の決定

2. 会場の選定・予約

3. 準備委員の選出

4. 特別講演・教育セミナー講師選出・依頼・内諾

趣意書・演題募集要項の作成、配送

## 表彰審査委員会 (他1)

委員長 堀口 元司

### 1. 表彰式準備運営

第27回奈良県理学療法士学会において表彰式を執り行った。

表彰内容：

#### 1) 学術奨励賞会長賞ならびに特別賞

吉田 陽亮会員 大和橿原病院  
中村 潤二会員 西大和リハビリテーション病院  
藤田 浩之会員 白鳳短期大学

#### 2) 学術奨励賞

学会賞 井上 純爾会員 阪奈中央病院  
新人賞 山崎 聖也会員 西大和リハビリテーション病院

### 2. 委員会 1回開催

## 新人研修委員会 (公1)

委員長 和田 善行

### 1. 委員会開催 (5回開催)

### 2. なら新人研修システム講習会

- 1) 理学療法士講習会 (基礎編理論) 「呼吸器リハビリテーション」コース  
平成29年5月27日～平成29年5月28日 (全8回) 計12時間

畿央大学

コーディネーター 田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院 白川分院)

受講者 名 (会員50名 非会員0名 修了証発行47名)

講師 田平 一行 (畿央大学)  
増田 崇 (奈良県総合医療センター)  
和田 善行 (平成記念病院)  
坂本 雅尚 (平成記念病院)  
宮本 直美 (畿央大学)  
池上 健太郎 (天理よろづ相談所病院)  
田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院 白川分院)

- 2) 理学療法士講習会 (基礎編理論) 「循環器リハビリテーション」コース  
平成29年9月9日～平成29年9月10日 (全8回) 計12時間

白鳳短期大学

コーディネーター 中村 洋貴 (高井病院)

受講者33名 (会員33名 非会員0名 修了証発行31名)

講師 田平 一行 (畿央大学)  
増田 崇 (奈良県総合医療センター)  
後藤 総介 (天理よろづ相談所病院)  
林 拓児 (平成記念病院)  
石田 圭佑 (高井病院)

中村 洋貴 (高井病院)

墳下 直道 (高井病院)

3) 「装具・車椅子」コース

平成29年9月16日～平成29年10月18日 (全7回) 計10時間半

奈良県総合リハビリテーションセンター・奈良県橿原文化会館

コーディネーター 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

受講者8名 (会員8名 非会員0名 修了証発行4名)

講師 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

高田 博史 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

萩原 輝郎 (平成まほろば病院)

唄 大輔 (平成記念病院)

芥川 謙治郎 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

栗本 尚樹 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

4) 「訪問リハビリテーション」コース

平成30年2月3日～平成30年2月4日 (全7回) 計10時間半

畿央大学

コーディネーター 中谷 充志 (喜多野診療所 訪問リハビリテーション)

受講者 名 (会員 名 非会員 名 修了証発行 名)

講師 増田 崇 (奈良県総合医療センター)

中村 貴信 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)

中谷 充志 (喜多野診療所 訪問リハビリテーション)

堀田 修秀 (介護老人保健施設 鴻池荘)

淵脇 崇 (土庫病院)

中川 勝利 (訪問看護ステーション みそら)

山本 和典 (訪問看護ステーション あおい)

5) 「脳卒中リハビリテーション」コース

平成29年10月26日～平成29年11月30日 (全6回) 計9時間

西大和リハビリテーション病院

コーディネーター 喜多 頼広 (西大和リハビリテーション病院)

受講者30名 (会員30名 非会員0名 修了証発行21名)

講師 徳久 謙太郎 (西大和リハビリテーション病院)

喜多 頼広 (西大和リハビリテーション病院)

政田 純兵 (市立奈良病院)

生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)

中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)

石垣 智也 (訪問看護リハビリステーションフィットケア)

6) 理学療法士講習会 (基礎編理論) 「運動器リハビリテーション」コース

平成30年1月20日～平成30年1月21日 (全8回) 計12時間

畿央大学・奈良県橿原文化会館

コーディネーター 熊田 直也 (白庭病院)

受講者24名 (会員24名 非会員0名 修了証発行24名)

講師 柴崎 彰秀 (さくらい 悟良整形外科クリニック)

久野 剛史 (白庭病院)

徳田 光紀 (平成記念病院)

唄 大輔 (平成記念病院)

## 専門領域委員会（公1）

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進  
勉強会についてお知らせメールなどで広報し、登録の推進を行った。
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
  - 1) 委員会を1回開催し、各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
  - 2) 平成29年度は、下記の5つの勉強会が活動した。
    - ・呼吸器循環器系勉強会
    - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
    - ・発達障害児・者勉強会
    - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
    - ・健康増進・疾病予防・障害予防勉強会
3. 各勉強会活動の支援  
勉強会の活動内容や勉強会が主催・共催する研修会について、メールやHPで案内した
4. 本会と各勉強会が共催して研修会を行った。
  - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会  
日時：平成29年7月23日  
場所：畿央大学  
テーマ：「膝関節の外傷の理学療法」  
共催：奈良県理学療法士協会、奈良整形外科リハビリテーション勉強会  
講師：徳田光紀先生（平成記念病院）、久野剛史先生（白庭病院）  
参加者：45名（会員41名、会員外4名）

## ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 藤川 和仁

ブロック別症例検討会の開催を中心に事業を行った。

1. 会議
  - 1) 全体会議 3回
2. ブロック別症例検討会の開催  
今年度は初めての試みとして、すべてのブロックの症例検討会を同日、同一会場に集め、セッションごととして開催した。  
日時：平成30年1月28日（日） 9時30分受付開始  
10時00分～15時50分  
会場：畿央大学 P301、302教室  
演題数：北和ブロック 19題  
中和ブロック 4題  
南和ブロック 4題  
特別講演：「症例検討の目的」 奈良県立医科大学附属病院 北村 哲郎 先生  
参加者：総数67名

## 選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う平成 29, 30 年度役員選挙の実施
  - 1) 役員選挙に関する立候補締め切り
  - 2) 役員選挙に関する広報
  - 3) 定期総会での役員選挙の実施
2. 平成 29 年度 選挙管理運営委員会への出席
  - 1) 代議員選挙について
  - 2) 選挙管理運営委員について(委員の役割、選挙促進活動、投票率向上へ向けて)
  - 3) 意見交換

## スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
  - 1) 奈良マラソン救護部会会議  
第1回：平成 28 年 9 月 12 日（月）19 時 30 分～22 時 30 分（於：奈良医大）  
福本貴彦のみ参加  
第2回：平成 28 年 11 月 21 日（月）19 時 30 分～22 時 30 分（於：奈良医大）  
福本貴彦のみ参加  
第3回：平成 28 年 12 月 19 日（月）19 時 30 分～22 時 30 分（於：奈良医大）  
福本貴彦のみ参加
  - 2) 委員会議：平成 29 年 3 月 12 日（日）16 時～17 時（於：畿央大学）  
勉強会後に会議を実施した。
2. 勉強会
  - 第1回  
2017 年 6 月 11 日（日）13 時～16 時  
テーマ：奈良県理学療法士協会  
ならスポーツメディカルサポート委員会活動紹介  
講師：和田 哲宏（田北病院）  
テーマ：スポーツイベント救護の考え方とその実際  
（理学療法士ができること）  
講師：笠次 良爾（奈良教育大学）  
於：畿央大学  
参加者数：15 名（会員）1 名（非会員）
  - 第2回  
2017 年 7 月 9 日（日）13 時～16 時  
テーマ：スポーツ現場での救急対応  
（脳震盪について）  
講師：篠原 靖司（立命館大学）  
テーマ：現場活動をする上で必ず知っておくべき知識

(AED、BLS、搬送方法について)

講師：救急救命士（大和郡山消防）

於：大和郡山消防署

参加者数：16名（会員）2名（非会員）

### 第3回

2017年8月6日（日）13時～16時

テーマ：テーピング（座学）

講師：福本 貴彦（畿央大学）

テーマ：スポーツ現場におけるテーピングの実技（初級編）

講師：嶋田 陽太（田北病院）

於：畿央大学

参加者数：24名（会員）2名（非会員）

### 第4回

2017年9月10日（日）13時～16時

テーマ：肩関節の理学療法（スポーツ疾患を中心に）

講師：相良 優太（池田整形外科）

テーマ：超音波エコーを用いたスポーツ傷害の評価（基本編）

講師：森本 光俊（ならやまと整形外科スポーツクリニック）

於：ならやまと整形外科スポーツクリニック

参加者数：26名（会員）1名（非会員）

### 第5回

2017年10月1日（日）13時～16時

テーマ：肘関節（野球肘）について

講師：江川 琢也（奈良県立医科大学附属病院）

テーマ：野球肘検診講習会

講師：和田 哲宏（田北病院）

於：畿央大学

参加者数：23名（会員）2名（非会員）

### 第6回

2017年11月12日（日）13時～16時

テーマ：ならマラソンサポートの実際（テーピング実技を含む）

講師：唄 大輔（平成記念病院）

テーマ：ならマラソン講習会（今年の最新情報）

講師：福本 貴彦（畿央大学）

於：奈良リハビリテーション専門学校

参加者数：15名（会員）1名（非会員）

### 第7回

2017年12月3日（日）13時～16時

テーマ：投球障害に対するアスレティックリハビリテーションについて

講師：岡田 彰史（田北病院）

テーマ：兵庫県理学療法士会スポーツ活動支援部の紹介  
講師：三星 健吾（北播磨総合医療センター）  
於：畿央大学  
参加者数：15名（会員）1名（非会員）

第8回

2018年1月21日（日）13時～16時  
テーマ：Jリーグサッカークラブチームドクターの役割  
講師：岡橋 孝治郎（済生会奈良病院）  
テーマ：プロサッカーチームでのトレーナーの役割  
講師：仲下 将裕  
於：畿央大学  
参加者数：15名（会員）7名（非会員）

第9回

2018年2月11日（日）13時～16時  
テーマ：膝関節について  
講師：唄 大輔（平成記念病院）  
テーマ：膝関節疾患（ACLなど）の理学療法の実際  
講師：大木 啓輔（田北病院）  
於：奈良リハビリテーション専門学校  
参加者数：15名（会員）3名（非会員）

第10回

2018年3月4日（日）13時～16時  
テーマ：高校野球メディカルサポート講習会  
講師：相良 優太（池田整形外科）  
テーマ：高校野球メディカルサポート現場におけるテーピング（実技）  
講師：福本 貴彦（畿央大学）  
於：畿央大学  
参加者数：16名（会員）1名（非会員）

3. 高校野球のサポート

春季近畿大会奈良予選大会  
全国高校野球選手権大会奈良予選大会  
秋季近畿大会奈良予選大会  
以上3大会のサポートを実施  
45名の会員が3名/日のシフト制で参加した。

4. マラソン大会

平成28年12月10日（日）に43名の会員が参加した。  
今年度は全救護所（14か所）に理学療法士を配置することとなった。

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 徳久 謙太郎

1. 委員会 3回開催
2. 研修会の開催
  - 1) 推進リーダー研修の開催
    - ・介護予防推進リーダー導入研修の開催  
日時：平成30年2月18日（日）10：00～17：00  
場所：白鳳短期大学  
参加人数：会員13名、会員外0名
    - ・地域包括ケア推進リーダー研修の開催  
日時：平成29年12月17日（日）10：00～16：40  
場所：白鳳短期大学  
参加人数：会員19名 会員外0名
  - 2) 介護予防・地域包括ケア推進リーダー研修会の開催
    - ・第1回  
日時：平成29年11月22日（水）19：00～21：00  
場所：畿央大学  
内容：
      - ・奈良県との取り組み状況報告
      - ・市町との取り組み報告（大和郡山市、天理市、上牧町、河合町）
      - ・地域包括ケア推進事業の協力説明
      - ・意見交換・相談会
    - 参加人数：会員37名、会員外0名
    - ・第2回  
日時：平成30年1月29日（月）19：00～21：00  
場所：畿央大学  
内容：
      - ・「シルバーリハビリ体操の紹介」に関する講義とワークショップ
      - ・各市町村の事業報告と連絡体制の確認
    - 参加人数：会員28名、会員外0名
  - 3) 介護予防・地域包括ケア推進リーダーアドバンスコースの開催  
日時：平成29年8月6日（日）13：00～16：50  
場所：畿央大学 KB04 教室  
内容：
    - ・『地域ケア会議における療法士の役割』  - 講師： 西大和リハビリテーション病院 徳久 謙太郎
  - ・『模擬個別地域ケア会議』
  - 講師： 畿央大学 高取 克彦  
秋津鴻池病院 西田 宗幹  
介護老人保健施設鴻池荘 堀田 修秀  
介護老人保健施設ウエルケア悠 中村 貴信  
訪問看護ステーションかしの木 堀 義範
  - 参加人数：会員34名、会員外10名
3. 地域ケア会議、介護予防事業の見学・体験支援
  - 1) 介護予防事業見学（西大和リハビリテーション病院）：会員1名、会員外2名
  - 2) 地域ケア会議見学（上牧町2000年会館）：会員0名、会員外2名

## 政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社) 日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟との連絡
  - 05/19 太田晃司奈良市議会議員 市政報告会 (学園前ホール)
  - 06/05 田野瀬太道関西政経フォーラム2017 (シェラトン都ホテル大阪)
  - 06/11 新人教育プログラムセミナー (広陵町)
  - 06/11 新入会員歓迎会 (橿原市)
  - 10/06 日本理学療法士連盟 研修会、懇親会 (TKP赤坂駅カンファレンスセンター)
  - 10/06 高市早苗衆議院議員 緊急合同会議 (奈良県文化会館)
  - 10/29 田野瀬太道君と明日の日本を語る会 (シェラトン都ホテル大阪)
  - 11/04 小林しげき衆議院議員面談(議員事務所・奈良市)  
太田晃司奈良市議会議員と石橋会長同席議員事務所
  - 11/12 日本理学療法士連盟近畿ブロック会議 (ピアザ淡海)
  - 01/18 小林しげき衆議院議員事務所訪問 (奈良市)
  - 01/18 高市早苗衆議院議員事務所訪問 (大和郡山市)
  - 02/23 日本理学療法士連盟 研修会 (TKP赤坂駅カンファレンスセンター)
  - 02/23 田中まさし君の飛躍を期待する集い (TKP赤坂駅カンファレンスセンター)
  - 02/24 日本理学療法士連盟 総会 (笹川記念会館)
  - 02/25 平成29年度(第二回) 協会指定管理者研修会(初級) (畿央大学)
  - 03/03 高市早苗衆議院議員 お雛祭り幹事会&国政報告会 (なら100年会館)
  - 03/18 平成30年度介護・診療報酬改定に関わるサテライト研修会 (畿央大学)

## スクールトレーナー推進委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県教育委員会学校保健課題解決ワーキング会議
  - 第1回会議
    - 2017年8月4日(金) 13時30分～16時
    - 於：中小企業会館(奈良)
    - 出席者：構成員名簿参照
    - 会議資料は、匿名性が高く、未報道内容が多いため極秘資料として扱われる。福本が厳重に保管することとする。会議自体は予定通り行われ、会議内容は会議次第の通り行われた。
  - 第2回会議
    - 2017年11月2日(金) 9時00分～12時
    - 於：中小企業会館(奈良)
    - 出席者：構成員名簿参照
    - 会議資料は、匿名性が高く、未報道内容が多いため極秘資料として扱われる。福本が厳重に保管することとする。会議自体は予定通り行われ、会議内容は会議次第の通り行われた。

### 第3回会議

2018年1月11日(木) 9時00分～12時

於：中小企業会館(奈良)

出席者：構成員名簿参照

会議資料は、匿名性が高く、未報道内容が多いため極秘資料として扱われる。福本が厳重に保管することとする。会議自体は予定通り行われ、会議内容は会議次第の通り行われた。

次年度の保健調査票を作成した。また県立養護学校での検診にPTにも入ってもらうよう要請が口頭であった。

### 2. 情報収集活動

平成29年度 学校保健総合支援事業

学校保健課題解決研修会

2017年11月24日(金) 13時30分～17時

於：奈良県立教育研究所 大講義室

### 3. 会議

電話会議

2017年12月6日(水) 19時～19時30分

参加者：石橋委員長、福本

・平成29年度の活動報告

・平成30年運動器検診、スポーツテストの依頼について

## 災害対策委員会(公1)

委員長 西田 宗幹

### 1. 委員会開催：全4回の開催

自県、他県での災害対策関係事業 実施状況の情報収集実施

士会員に対する研修会の内容検討

### 2. 災害支援マニュアルの検討・作成

### 3. 研修の受講

1) JIMTEF ベーシック研修 3名受講

2) REHUG ファシリテーター養成研修 4名受講

### 4. 奈良県 JRAT との情報交換

## 管理者ネットワーク推進委員会(管理)

委員長 石橋 睦仁

会議 開催なし

### 1. 管理者ネットワークの必要性に関する広報活動

1) 2/25(日); 指定管理者研修会(初級)にて広報

2) 3/18(日); 奈良県理学療法士連盟主催のサテライト研修にて広報

3) 3/25(日); 奈良整形外科リハビリテーション勉強会10周年記念講演にて広報

## 公的委員会報告

### 奈良県医療推進協議会

委員 石橋 睦仁

この協議会の目的は、奈良県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、奈良県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進することです。

役員会：平成29年12月3日（日） 午後2時から、橿原ロイヤルホテルにて

- ・新規構成団体の加盟について承認
- ・各構成団体の役員交代に伴う本協議会役員名簿の変更について承認
- ・「国民医療を守るための国民運動」の展開について説明
- ・決議の採択について承認

### 奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 石橋 睦仁

今年度の開催は無し。

### 日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 石橋 睦仁

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

幹事会を年2回開催。学術集会を年1回、幹事所属の主幹病院が担当となり開催。

日本医療マネジメント学会第13回奈良支部学術集会

担 当：市立奈良病院

日 時：平成30年2月3日（土）

会 場：奈良県社会福祉総合センター

テーマ：「安心と信頼を築く」

内 容：基調講演、シンポジウム、ランチョンセミナー、一般演題（口述・ポスター）

参加者：325名

### 奈良県高次脳機能障害

#### リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、当事者・家族、医療関係者、一般

の方々を対象に奈良県脳外傷友の会あすかが事務局となり開催された。同会会員、医師、PT、OT、ST等での実行委員会にて第18回講習会の企画・運営。実行委員会議は計3回実施。当日は運営スタッフとして参加した。

#### 第18回講習会

日 時：平成29年10月15日（日）午後1時～4時20分

会 場：奈良県文化会館 小ホール（奈良市）

参加者：156名

テーマ：～発症から社会参加に向けて～

内 容：精神科医療から見た高次脳機能障害

自身が中途障害者となった10年間の体験を出版した当事者からの体験発表  
音楽療法士によるワークショップ

## 奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

平成30年3月8日（水）奈良県介護実習普及センターにおいて平成29年度の運営委員会が開催された。今年度の計画も予定通り行われ、新たな企画であった介護場面におけるコミュニケーションのとり方や看取りに関する講座も踏まえた広報や内容に関する事、現状の問題点、反省点、次年度計画の報告・実施に向けての意見交換などが行われた。

## 3士会合同訪問リハビリテーション

### 実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

平成30年2月21日、27日の2日間、橿原市のリサイクル館かしはらにて奈良県理学療法士協会、作業療法士会、言語聴覚士会合同で、今年度は奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第8回三士会合同訪問リハビリテーション実務者研修会を開催した。参加者はPT16名、OT23名、ST16名、リハ専門職以外22名の延べ77名であった。運営委員会会議は全6回開催。

研修内容は、一日目はリハ専門職のみとし、同職種連携をテーマに連携で必要な知識や実践するのに必要な考え方、実際に行われている院所・事業所の連携の実践報告、モデルケースでの演習やワークショップを実施した。二日目は「地域資源の活用と想像」をテーマに介護予防・日常生活支援総合事業の制度概要や活用方法、実践報告の発表と同テーマによるパネルディスカッションを三名の行政職員の方々に実施していただいた。リハ専門職以外の職種の方々にも参加いただき、積極的な意見交換が行われた。

今年は医療介護連携も踏まえ、同職種の連携を主テーマとして実施し、今後は連携の強化により制度上必要とされている訪問リハの実施可能になるよう、また、制度改定に沿った訪問リハの在り方を理解できるような研修会の開催が必要であることが委員の中で話し合われた。

## なら介護の日 2017 実行委員会

委員 松村 明子

平成 20 年 7 月に厚生労働省が 11 月 11 日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営。

日時；平成 29 年 11 月 3 日（金・祝） 午前 12 時 30 分～午後 4 時 20 分

会場；なら 100 年会館・中ホール

内容；1) イベントステージ

奈良介護大賞 2017 の発表と表彰

親守歌・歌会 2017

記念講演 加藤 忠相（株式会社あおいけあ代表取締役）

「よいケアとはなにかを考える」

～藤沢市の地域密着型サービスのとりくみから～

2) 介護フェア

介護なんでも相談、福祉用品相談・展示コーナー

介護食試食コーナー

本会は、奈良県作業療法士会と奈良県言語聴覚士会と合同で

「リハビリ相談」コーナーを担当し、今年度は 2 件の相談に対応しています。

## 高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

平成 29 年 8 月 29 日（火）に、平成 28 年度の事業報告と平成 29 年度の事業計画報告として検討委員会が奈良文化会館で開催された。相談件数は平成 27 年度と比較して増えており頭部外傷や脳挫傷が原因の相談が多くなっている。中でも頭部外傷の場合、画像での診断が明確にならず訴訟となるケースがあるとの報告があった。また、診断をしている医師が少なく、診断までに時間がかかり、その後のフォローが行える『かかりつけ医』も少なく、対象者への負担も大きくなってきている。

平成 30 年度の事業計画としては、高次脳機能障害者支援機関の支援実態調査を行い、診断が可能な機関や『かかりつけ医』の協力要請を行っていく。

## 公文書発行一覧（公的機関推薦、後援名義承認等）

区分	内 容			
	期間・日付	依頼団体名など	内容など	使用事業名など
市町村推薦		天理市	天理市及び山添村介護認定審査委員(期間:平成29年4月1日～平成31年3月31日) 3名	
市町村推薦		橿原市	橿原市高取町明日香村介護認定審査委員(期間:平成29年4月1日～平成32年3月31日) 1名	
市町村推薦		生駒市	平成29年度地域リハビリテーション活動支援事業 6名	
市町村推薦		天理市	天理市障害支援区分判定審査会委員(期間:平成29年4月1日～平成31年3月31日) 1名	
市町村推薦		橿原市	介護予防セミナー(期間:平成29年5月1日～平成30年2月28日) 7名	
市町村推薦		奈良市	奈良市介護認定審査会委員(期間:平成29年4月1日～平成31年3月31日) 5名	
後援名義	4/20	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団 理事長 荒井 正吾	後援名義使用の承諾について	第2回福祉機器展in奈良2017 ～みんなで見て・触れて・試して・体験しましょう～
後援名義	10/28	第25回日本物理療法学会学術大会	後援依頼承諾	第25回日本物理療法学会学術大会
後援名義	10/1	一般社団法人奈良県作業療法士会	後援依頼承諾書	第37回近畿作業療法学会
市町村推薦	7/6 8/17	五條市あんしん福祉部	介護予防・健康・地域づくりサポーターGojo元気サポーター講師の推薦について 2名	
後援名義	10/15	奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会	後援承諾書	奈良高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会
後援名義	11/26	池田整形外科 相良 優太	後援名義使用の承諾について	第2回 奈良県肩を考える会
講師推薦	12/3	公益社団法人 日本柔道整復師会 東海学術大会 会長 工藤 鉄男 主管県 公益社団法人 三重県柔道整復師会 会長 伊藤 宣人	講師推薦依頼について(回答) 榮崎 彰秀	
後援名義	11/19	奈良県糖尿病協会 会長兼療養指導医 辻井 悟	後援名義使用の承諾について	なら糖尿病デー2017
後援名義	9/24	奈良県言語聴覚士会	後援の名義使用について(依頼)	2017 言語聴覚の日のつどい
後援名義	11月4日～5日	奈良整形外科リハビリテーション勉強会	平成29年度特別講習会后援依頼の承諾について	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 平成29年度特別講習会
市町村推薦		斑鳩町	平成29年度斑鳩町地域支援事業の実施に係る会員の推薦について 5名	
後援名義	1/21	公益社団法人 奈良県放射線技師会 会 長 水野 吉将	(公社)奈良県放射線技師会『県民公開講座』 後援依頼並びに講師推薦について(回答)	(公社)奈良県放射線技師会「県民公開講座」
後援名義	11/10	NPO法人 ウェル医療介護研究所 奈良地域医療と包括ケアを考える会	後援名義使用の承諾について	NPO法人 ウェル医療介護研究所
後援名義		NPOグリーンタウン呼吸嚥下研究グループ 理事長 井上 登太	「第10回呼吸ケアと誤嚥ケア学会」後援名義使用について(回答)	
市町村推薦		御所市	いきいき百歳体操モデル事業 1名	
後援名義	11/3	公益財団法人奈良県体育協会 会 長 土佐 忠雄	後援名義使用の承諾について	指導者の指導力強化事業「選手のピークパフォーマンス発揮に必要な心のあり方について」
市町村推薦		御所市	いきいき百歳体操モデル事業 1名	
講師推薦	H30/1～H30/3 まで	奈良市総合福祉センター 所 長 嶋崎 隆司	理学療法士の推薦依頼について (推薦 原 康祐(さくらい悟良整形外科クリニック))	
後援名義	3/25	奈良整形外科リハビリテーション勉強会 代表 榮崎 彰秀	「10周年記念 特別講習会」後援名義使用の承諾について	10周年記念 特別講習会
後援名義	1/21	一般社団法人奈良県臨床工学技士会 理事長 森 諭司	「第16回 人工呼吸器安全セミナー」後援名義使用の承諾について	第16回 人工呼吸器安全セミナー
講師推薦	2/13	大和高田市立高田西中学校 校 長 岡田 潤一	体験学習の講師推薦について(回答) 推薦者名 和田 善行	
市町村推薦		橿原市	自立支援型ケア会議 実施:平成30年1月19日 1名	
市町村推薦		奈良市	訓練プログラム作成および指導(期間:平成30年1月～平成30年3月) 1名	
市町村推薦	2/20	御所市役所	御所市 一般介護予防事業講師推薦 堀田 修秀	

## 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	15,804,900	4,896,646	10,908,254
未収会費	0	430,000	△ 430,000
未収入金	148,000		148,000
流動資産合計	15,952,900	5,326,646	10,626,254
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
事務所移転積立金	10,380,129	9,674,129	706,000
備品購入積立金	0	1,886,152	△ 1,886,152
特定資産合計	10,380,129	11,560,281	△ 1,180,152
(3) その他の固定資産			
什器備品	1,749,358	310,379	1,438,979
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	2,034,000	1,620,000	414,000
保証金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	4,058,342	2,205,363	1,852,979
固定資産合計	14,438,471	13,765,644	672,827
資産合計	30,391,371	19,092,290	11,299,081
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,000,539	309,936	690,603
前受会費	8,600,000	0	8,600,000
預り金	6,126	33,275	△ 27,149
流動負債合計	9,606,665	343,211	9,263,454
負債合計	9,606,665	343,211	9,263,454
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 10,380,129	△ 11,560,281	1,180,152
正味財産合計	20,784,706	18,749,079	2,035,627
負債及び正味財産合計	30,391,371	19,092,290	11,299,081

## 貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	10,269,886	291,621	5,243,393		15,804,900
未収入金	148,000				148,000
流動資産合計	10,417,886	291,621	5,243,393	0	15,952,900
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
事務所移転積立金	5,397,067		4,983,062		10,380,129
特定資産合計	5,397,067	0	4,983,062	0	10,380,129
(2) その他固定資産					
什器備品	777,924		971,434		1,749,358
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	1,627,200	142,380	264,420		2,034,000
賃貸事務所保証金	104,000		96,000		200,000
その他固定資産合計	2,546,616	142,380	1,369,346	0	4,058,342
固定資産合計	7,943,683	142,380	6,352,408	0	14,438,471
資産合計	18,361,569	434,001	11,595,801	0	30,391,371
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	851,765	32,000	116,774		1,000,539
前受会費	8,600,000				8,600,000
預り金			6,126		6,126
流動負債合計	9,451,765	32,000	122,900	0	9,606,665
負債合計	9,451,765	32,000	122,900	0	9,606,665
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	8,909,804	402,001	11,472,901	0	20,784,706
(うち特定資産への充当額)	△ 5,397,067	0	△ 4,983,062	0	△ 10,380,129
正味財産合計	8,909,804	402,001	11,472,901		20,784,706
負債及び正味財産合計	18,361,569	434,001	11,595,801	0	30,391,371

# 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	104	146	△ 42
② 会費収入			
会員会費収入	11,902,500	12,315,500	△ 413,000
賛助会員会費収入	180,000	160,000	20,000
③ 補助金収益	2,446,500	200,000	2,246,500
④ 事業収益			
会場整理費	2,361,100	2,408,864	△ 47,764
⑤ 雑収入	132,034	10,417	121,617
経常収益計	17,022,238	15,094,927	1,927,311
(2) 経常費用			
① 事業費	( 11,419,599 )	( 10,548,865 )	( 870,734 )
給料手当	1,022,273	471,859	550,414
福利厚生費	269,281	217,401	51,880
会議費	894,023	956,694	△ 62,671
旅費交通費	567,094	361,383	205,711
通信運搬費	1,574,752	1,244,345	330,407
什器備品減価償却費	195,573	128,227	67,346
ソフトウェア減価償却費	579,420	563,760	15,660
消耗品費	644,414	665,034	△ 20,620
印刷製本費	1,030,896	1,076,780	△ 45,884
光熱水料費	39,565	26,941	12,624
賃借料	574,398	540,396	34,002
保険料	96,240	0	96,240
諸謝金	2,604,250	2,330,281	273,969
支払負担金	706,000	1,106,250	△ 400,250
支払手数料	15,552	0	15,552
会場費	338,304	675,714	△ 337,410
広告費	267,564	94,800	172,764
慶弔費	0	20,000	△ 20,000
雑費	0	69,000	△ 69,000

②管理費	( 3,567,012 )	( 3,505,491 )	( 61,521 )
給料手当	528,977	449,741	79,236
福利厚生費	1,801	5,823	△ 4,022
会議費	410,358	415,194	△ 4,836
旅費交通費	439,413	536,339	△ 96,926
通信運搬費	465,734	441,277	24,457
什器備品減価償却費	109,756	0	109,756
ソフトウェア減価償却費	86,580	84,240	2,340
消耗品費	317,479	325,526	△ 8,047
印刷製本費	178,113	278,532	△ 100,419
光熱水料費	20,473	16,513	3,960
賃借料	297,222	331,224	△ 34,002
保険料	4,330	94,050	△ 89,720
支払手数料	507,756	427,032	80,724
会場費	29,020	0	29,020
渉外費	170,000	100,000	70,000
経常費用計	14,986,611	14,054,356	932,255
評価損益等調整前当期経常増減額			0
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等合計	0	0	0
当期経常増減額	2,035,627	1,040,571	995,056
当期一般正味財産増減額	2,035,627	1,040,571	995,056
一般正味財産期首残高	18,749,079	17,708,508	1,040,571
一般正味財産期末残高	20,784,706	18,749,079	2,035,627
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	20,784,706	18,749,079	2,035,627

## 正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	54		50		104
② 会費収入					
会員会費収入	6,070,273	577,272	5,254,955		11,902,500
賛助会員会費収入	180,000				180,000
③ 補助金収益	2,446,500				2,446,500
④ 事業収益					
会場整理費	2,361,100				2,361,100
⑤ 雑収入	132,034				132,034
経常収益計	11,189,961	577,272	5,255,005	0	17,022,238
(2) 経常費用					
① 事業費	( 10,789,087 )	( 630,512 )	(           )	(           )	( 11,419,599 )
給料手当	1,022,273				1,022,273
福利厚生費	3,480	265,801			269,281
会議費	839,523	54,500			894,023
旅費交通費	567,094				567,094
通信運搬費	1,506,869	67,883			1,574,752
什器備品減価償却費	195,573				195,573
ソフトウェア減価償却費	532,800	46,620			579,420
消耗品費	555,962	88,452			644,414
印刷製本費	1,020,096	10,800			1,030,896
光熱水料費	39,565				39,565
賃借料	574,398				574,398
保険料		96,240			96,240
諸謝金	2,604,250				2,604,250
支払負担金	706,000				706,000
支払手数料	15,336	216			15,552
会場費	338,304				338,304
広告費	267,564				267,564

②管理費	( )	( )	( 3,567,012 )	( )	( 3,567,012 )
給料手当			528,977		528,977
福利厚生費			1,801		1,801
会議費			410,358		410,358
旅費交通費			439,413		439,413
通信運搬費			465,734		465,734
什器備品減価償却費			109,756		109,756
ソフトウェア減価償却費			86,580		86,580
消耗品費			317,479		317,479
印刷製本費			178,113		178,113
光熱水料費			20,473		20,473
賃借料			297,222		297,222
保険料			4,330		4,330
支払手数料			507,756		507,756
会場費			29,020		29,020
渉外費			170,000		170,000
経常費用計	10,789,087	630,512	3,567,012	0	14,986,611
評価損益等調整前当期経常増減額	400,874	△ 53,240	1,687,993		2,035,627
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0		0
当期経常増減額	400,874	△ 53,240	1,687,993	0	2,035,627
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	400,874	△ 53,240	1,687,993	0	2,035,627
一般正味財産期首残高	8,508,930	455,241	9,784,908	0	18,749,079
一般正味財産期末残高	8,909,804	402,001	11,472,901	0	20,784,706
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,909,804	402,001	11,472,901	0	20,784,706

# 財産目録

平成30年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	116,276	116,276	
	預金	百通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	15,688,624	15,688,624	
	未収入金	(株)ペイジェント	講習会収入	76,000		
		奈良市	リハビリテーション専門職派遣事業委託料6件分	72,000	148,000	
流動資産合計				15,952,900	15,952,900	
(固定資産)						
特定資産	事務所移転積立金	百通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	5,397,067		
		百通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	4,983,062	10,380,129	
その他固定資産	什器備品	パソコン9点、プロジェクター1点	公益事業に使用される備品	777,924		
		パソコン8点、プロジェクター1点	法人会計に使用される備品	971,434	1,749,358	
	電話加入権		公益事業に使用される電話	37,492		
			法人会計に使用される電話	37,492	74,984	
	ソフトウェア	ウェブサイト初期構築費用、更新費用	公益事業に使用されるソフトウェア	1,627,200		
			収益事業等会計に使用されるソフトウェア	142,380		
			法人会計に使用されるソフトウェア	264,420	2,034,000	
事務所賃貸保証金		公益事業使用の為の保証金	104,000			
		法人会計使用の為の保証金	96,000	200,000		
固定資産合計				14,438,471	14,438,471	
資産合計				30,391,371	30,391,371	
(流動負債)						
未払金		部員	公益事業にかかる会議費の未払	384,000		
			収益事業、法人会計にかかる会議費の未払	128,000		
			中谷印刷所	公益事業の学術誌の印刷製本費、通信費の未払	281,691	
		(株)キュービット	ウェブサイト保守費用等の未払	76,464		
		(株)ペイジェント	決済システムの未払	23,190		
		講師	リハビリテーション専門職派遣事業講師謝礼金4名	66,000		
		その他	公益事業、法人会計にかかる小口経費の未払	41,194	1,000,539	
		前受会費	会員会費 860件	翌事業年度の会費	8,600,000	8,600,000
		預り金	源泉所得税	法人会計の税理士の源泉所得税	6,126	6,126
流動負債合計				9,606,665	9,606,665	
負債合計				9,606,665	9,606,665	
正味財産				20,784,706	20,784,706	

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### 固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所移転積立金	9,674,129	706,000	0	10,380,129
備品購入積立金	1,886,152	0	1,886,152	0
合計	11,560,281	706,000	1,886,152	10,380,129

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
事務所移転積立金	10,380,129		(10,380,129)	
合計	10,380,129		(10,380,129)	

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,965,071	1,215,713	1,749,358
ソフトウェア	4,320,000	2,286,000	2,034,000
合計	7,285,071	3,501,713	3,783,358

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載している。

# 平成 29 年度 中間 監 査 報 告 書

平成 29 年 12 月 2 日

公益社団法人奈良県理学療法士協会

会 長 石 橋 睦 仁 様

公益社団法人奈良県理学療法士協会

監 事 門 脇 明 仁



監 事 中 俣 悦 雄



標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

## 記

業務監査	平成 29 年 10 月 21 日	14 : 30 ~ 15 : 00	協会事務所
財務監査	平成 29 年 11 月 8 日	19 : 00 ~ 20 : 15	協会事務所
	平成 29 年 12 月 2 日	14 : 30 ~ 14 : 45	協会事務所

### 1. 監査の概要

- (1) 業務執行の監査については、総会、理事会及びその他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認し、業務執行との整合性と、予算執行の妥当性を検討した。

### 2. 監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

以上

# 平成 29 年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会  
代表理事 石橋 睦仁 殿

私たち監事は、当協会の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 33 条第 2 項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 36 条及び第 45 条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 30 年 4 月 21 日

監事 門脇 明仁



監事 中俣 悦雄



## 第 2 号議案

### 平成 3 0 年度事業計画・予算案の承認に関する件

会長 石橋 睦仁

診療報酬・介護報酬の同時改定が行われ、医療の再編、医療介護連携の充実・向上への取り組みなど、地域・在宅医療・介護の重要性がはっきりと示されました。奈良県においても奈良県高齢者福祉計画及び第 7 期奈良県介護保険事業支援計画が策定され、高齢者福祉、介護保険施策の推進が図られます。我々の活動に於いても、専門性・質の向上とともに、地域への参入を促進しなければならない状況となっています。

一方、震災後の被災地の復興は十分とは言い難く、まだまだ支援が必要な状況であり、この近畿においてもいつ起こるかわからないことを踏まえ、具体的な準備を進めていく必要があります。

そこで、平成 3 0 年度も昨年に引き続き、「組織力の強化」、「公益事業の拡充」、「災害対策支援強化」の 3 大テーマとして活動したいと思います。

「組織力の強化」は、①管理者ネットワーク推進委員会を中心に管理者ネットワークの推進を図ること、②事務局機能の充実を図ること、③IT 化の強化を図ること、を目標とします。ホームページもリニューアルされましたが、より充実を図り、事務員への業務移行を進めます。県内の各病院や施設、事業所、養成校所属の長やリーダー的役割を持つ会員との連携を強化し、奈良県理学療法士連盟との協力も図り、本会の組織力をさらに高めていきたいと考えています。

「公益事業の拡充」は、少子超高齢化による人口動態の変化に対応し、県民の皆様に病気や障害になる前から「健康」への意識付けや、行政、各種団体との連携を図りながら、「健康寿命の延伸」へ積極的に寄与できるようにしていきたいと思います。①地域包括ケアシステム参画を推進すること、②成長期の児童への取り組みとして、スクールトレーナーへの参画を推進すること、③行政、各種団体への連携、協力を推進すること、④各企業への労働災害（腰痛）予防への取り組みを目標とします。

「災害対策支援強化」は、災害対策委員会を中心に、マニュアルの整備、実践できる人材を育成するための研修会の開催を行っていきます。一人でも多くのセラピストの理解と積極的な参加をお願いします。

## 事務局

局長 増田 崇

### 総務部（管理）

部長 中野 昌之

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務

### 会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

### 財務部（管理）

部長 布上 芳雄

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

### 福利厚生部（他1）

部長 細川 彰子

1. 福利厚生部事業開催
2. 傷害保険管理 1) 新入会員歓迎会

## 社 会 局

局長 西田 宗幹

### 医療保険部（公1）

部長 江村 修二

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険に関する情報提供
4. 情報交換会

### 介護保険部（公1）

部長 堀 義範

1. 部会の開催（年に約8回の開催を予定）
2. 介護保険分野・在宅リハビリテーションに関連する情報収集および情報提供、相談窓口
3. // 研修会の開催（会員・他職種を対象）
  - 1) 研修企画・事業  
テーマ：平成30年診療報酬・介護報酬改定情報交換会（社会局医療保険部共催）  
日時：平成30年5～6月開催予定  
会場：「未定」
  - 2) 研修企画・事業  
日時：平成30年7～9月開催予定  
会場・テーマ：「未定」
  - 3) 研修企画・事業  
テーマ：3士会合同 奈良県訪問リハ実務者研修会  
日時：平成30年10～12月開催予定  
会場：「未定」
  - 4) 研修企画・事業  
テーマ：第6回介護予防推進セミナー（仮）  
日時：平成31年1～3月開催予定  
会場：「未定」

### 社会福祉部（公1）

部長 柴崎 彰秀

1. 社会資源の情報収集と情報提供を行う。

## 理学療法啓発部（公1）

部長 岡本 敦

1. 理学療法フェスタ（未定：イベントタイトル）  
介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）  
日時：未定（H29年度 理学療法週間前後の日曜日を予定）  
以下の3企画を同時開催予定
  - 1) 公開講座  
テーマ：未定 講師：未定
  - 2) 理学療法啓発活動  
相談会，奈良県理学療法士協会グッズ配布，パネル展示，  
ビデオ放映，リーフレット
  - 3) 体力測定
2. 第7回 理学療法川柳募集
3. 新聞広告掲載作業の管理
4. なら介護の日2017の運営協力
5. グッズ作成の検討
6. 事務員への業務移行検討

## 学 術 局

局長 田平 一行

## 生涯学習部（公1）

部長 中村 潤二

1. 部会の開催  
年3～4回の開催を予定
2. 新人教育プログラムセミナーの開催  
必須初期研修5テーマを含む14テーマを実施し、一年間での新プロが修了可能となるように設定しており、以下が開催予定。
  - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー：平成30年5～6月予定。
  - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー：平成30年9～10月予定。
  - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー：平成30年11～12月予定。
  - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー：平成31年1～2月予定。
3. 日本理学療法士協会 協会指定管理者研修会初級編の開催  
年1回の開催を予定している。平成30年11～12月予定。
4. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

## 研修部（公1）

部長 中村 洋貴

1. 部会の開催  
年2回の開催予定
2. 研修会の開催
  - 1) 第1回研修会  
日時：平成30年度 7月22日（日）  
会場：未定  
テーマ：「未定」  
講師：生野 達也先生（動きのコツ研究所）
  - 2) 理学療法士講習会（応用編）  
日時：平成30年8月26日（日） 9時00分～16時20分  
会場：畿央大学  
テーマ：「エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療」  
講師：①松尾 篤先生（畿央大学）  
(予定) ②徳久 謙太郎先生（西大和リハビリテーション病院）  
③生野 公貴先生（西大和リハビリテーション病院）  
④中村 潤二先生（西大和リハビリテーション病院）
  - 3) 第2回研修会：平成30年度 下半期 開催予定  
会場：未定  
テーマ：「未定」  
講師：未定
  - 4) 理学療法士講習会（基本編 理論）  
日時：平成31年2月16日（土） 9時00分～16時20分  
会場：畿央大学  
テーマ：「吸引の基本と実際（人工呼吸器を用いて）」  
講師：①田平 一行（畿央大学）  
(予定) ②増田 崇先生（奈良県総合医療センター）  
③山科 吉弘先生（藍野大学）  
④赤壁 智哉先生（奈良市立奈良病院）  
⑤宮本 直美（畿央大学） チューターとして  
⑥吉田 浩実（奈良県総合医療センター） チューターとして

## 学術誌部（公1）

部長 岡田 洋平

1. 学術誌編集・発刊
  - 1) 誌名：「奈良理学療法学」
  - 2) 投稿原稿の受付から査読，編集作業，印刷，発刊
  - 3) 発刊予定：平成31年2月

## 広 報 局

局長 松村 明子

### 会誌部（公1）

部長 堀口 元司

- 1.（公社）奈良県理学療法士協会会誌第24号編集・発行
- 2.（公社）奈良県理学療法士協会会誌第25号編集

### ホームページ管理部（公1・管理）

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
  - 1) 随時更新
  - 2) 事務所に業務引き継ぎ
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
  - 1) キュービットに連絡して不具合等修正

## 各委員会

### 第28回 奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 福 本 貴 彦  
準備委員長 岡 田 洋 平

第28回奈良県理学療法士学会の開催

1. 日時： 平成30年6月24日（日）
2. 会場： 畿央大学 冬木記念ホール, L101 講義室
3. 内容：
  - ◆ テーマ：『今だからこそ、もう一度見直す理学療法』
  - ◆ 特別講演：  
「今だからこそ、もう一度見直す運動器理学療法（仮題）」  
講師：青山 朋樹 先生  
(京都大学医学研究科人間健康科学系専攻理学療法学講座)
  - ◆ 教育セミナー1 講師：瓜谷 大輔 先生  
(畿央大学健康科学部理学療法学科)
  - ◆ 教育セミナー2 講師：吉田 陽亮 先生  
(奈良県西和医療センター リハビリテーション部)
  - ◆ 一般演題（口述発表のみ）

### 第29回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 榮 崎 彰 秀  
準備委員長 久 野 剛 史

1. 準備委員の選出
2. 特別講演・教育セミナー講師選出・依頼・内諾
3. 開催日の決定
4. 会場の選定・予約
5. 趣意書・演題募集要項の作成・配送
6. 査読者・座長の選出

### 表彰審査委員会（他1）

部長 堀 口 元 司

1. 表彰式準備・運営
2. 各種表彰審査

## 新人研修委員会（公1）

委員長 和田 善行

平成30年度は、全6コースの開催予定です。

### 1. 講習会開催予定

- 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 田岡 久嗣（天理よろづ相談所病院 白川分院）
- 2) 「循環器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 中村 洋貴（高井病院）
- 3) 「装具・車椅子」コース（全7回予定）  
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
- 4) 「訪問リハビリテーション」コース（全7回予定）  
コーディネーター 中川 勝利（訪問看護ステーション みそら）
- 5) 「運動器リハビリテーション」コース（全8回予定）  
コーディネーター 熊田 直也（白庭病院）
- 6) 「脳卒中リハビリテーション」コース（全4回予定）  
コーディネーター 喜多 頼広（西大和リハビリテーション病院）

## 専門領域委員会（公1）

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 奈良県理学療法士協会と勉強会の共催の研修会の開催（2回程度）

## ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 藤川 和仁

1. 委員会、ブロック会議の開催
2. ブロック別症例検討会の開催
3. ブロック活動の検討、支援

## 選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う平成31、32年度役員選挙の実施
  - 1) 告示による立候補者の受付
2. 平成30年度 選挙管理運営委員会への出席

## スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
  - 1) 高校野球サポートの会議は随時開催
  - 2) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催
  - 3) 委員の会議は勉強会後に年1回実施
2. 勉強会  
平成30年度に県士会主催で8回実施予定。
3. 高校野球のサポート  
段取りは平成29年度同様で実施予定。
4. マラソン大会  
段取りは平成29年度同様で実施予定。

## 地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 徳久 謙太郎

1. 委員会の開催
2. 研修会の開催
  - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
    - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
    - (2) 地域包括ケア推進リーダー導入研修
  - 2) リーダー研修会の開催
  - 3) アドバンスコースの開催

## 政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

## スクールトレーナー推進委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
  - 1) 委員会議は年1回実施
2. 勉強会  
2018年度内に県士会主催で1回実施予定。  
講師は山川先生（大阪府士協会会長）と小児（発達障害）と運動器の専門理学療法士を予定している。
3. 活動
  - 1) 情報収集活動

- 大阪府士協会との打ち合わせなど  
2) 奈良県教育委員会との調整

## 災害対策委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 委員会開催  
全4回の開催予定
2. 他県での災害対策関係事業 実施状況の情報収集
3. 災害支援マニュアルの作成
4. JIMTEF 研修（ベーシック、アドバンス）の受講
5. 研修会の開催：災害リハに関する研修、REHUG の体験
6. 災害時活動協力者のリスト作成
7. 奈良県 JRAT との連携

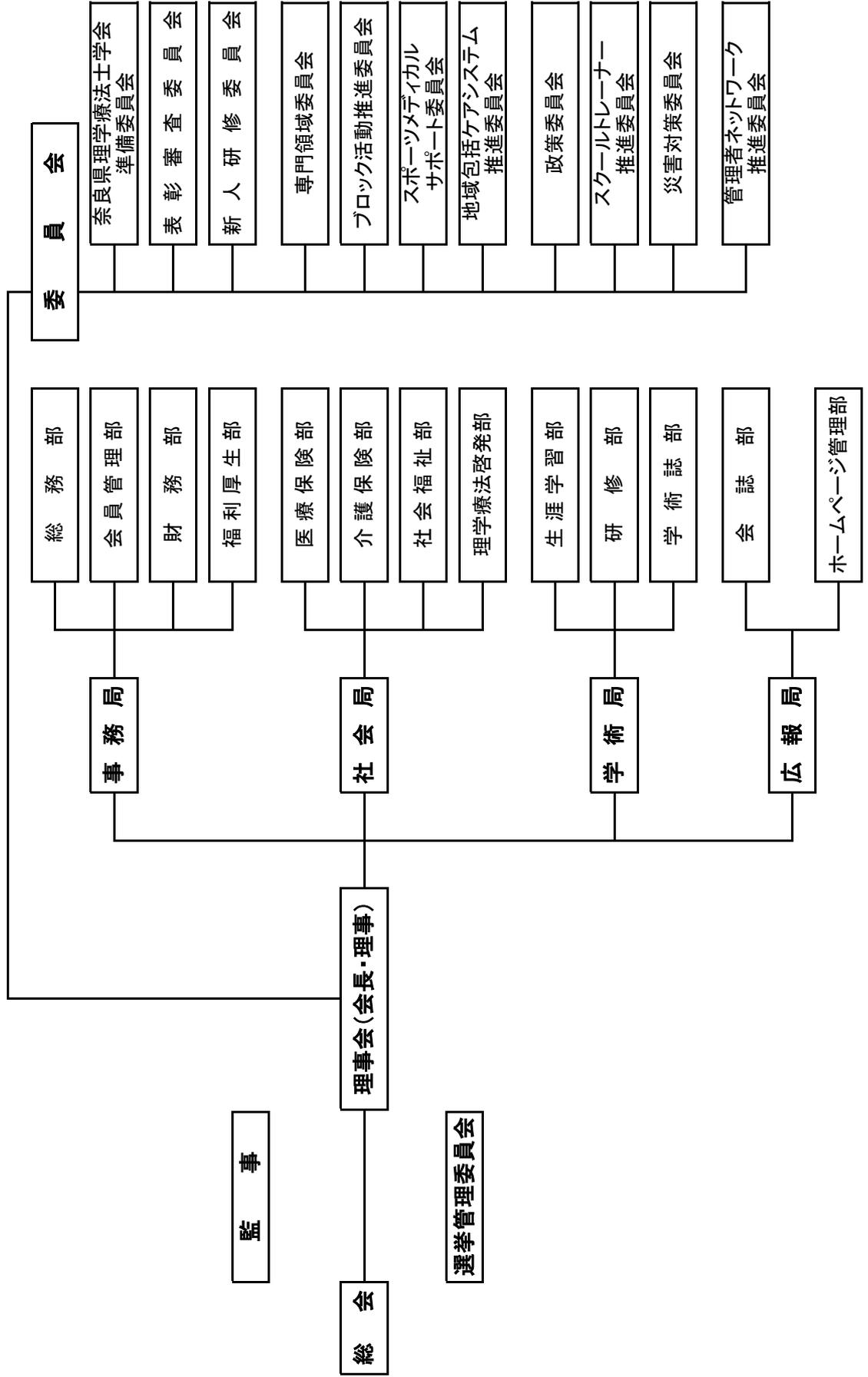
平成30年度 収支予算書  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	6,528,000	620,800	5,651,200	12,800,000
賛助会員会費収入	180,000			180,000
② 事業収入				
会場整理費	3,116,400			3,116,400
③ 補助金収入	2,360,000			2,360,000
経常収益合計	12,184,400	620,800	5,651,200	18,456,400
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	800,000			800,000
福利厚生費		370,000		370,000
会議費	1,446,200	58,400		1,504,600
旅費交通費	360,000			360,000
通信運搬費	2,607,745	10,000		2,617,745
什器備品減価償却費	284,270			284,270
ソフトウェア減価償却費	691,200	60,480		751,680
消耗品費	422,000	115,000		537,000
印刷製本費	1,035,000			1,035,000
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	450,000			450,000
諸謝金	2,739,000			2,739,000
支払負担金	950,000			950,000
会場費	636,640			636,640
広告費	100,000			100,000
保険料		105,000		105,000
② 管理費				
給料手当			800,000	800,000
会議費			606,600	606,600
旅費交通費			501,000	501,000
通信運搬費			423,000	423,000
什器備品減価償却費			263,412	263,412
ソフトウェア減価償却費			112,320	112,320
消耗品費			323,000	323,000
印刷製本費			430,000	430,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			450,000	450,000
諸謝金				0
支払手数料			520,000	520,000
会場費			30,000	30,000
慶弔費			50,000	50,000
渉外費			240,000	240,000
雑費				0
経常費用計	12,572,055	718,880	4,799,332	18,090,267
当期経常増減額	△ 387,655	△ 98,080	851,868	366,133
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 387,655	△ 98,080	851,868	366,133
一般正味財産期首残高	8,121,888	318,981	11,282,068	19,722,937
一般正味財産期末残高	7,734,233	220,901	12,133,936	20,089,070
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	7,734,233	220,901	12,133,936	20,089,070

# 資料

# 公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織



公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県香芝市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

### 第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。  
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、

同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員に対する報酬等及び費用に関する規程による。

## 第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

## 第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

### (総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

### (運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

### (会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

### (会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

### (役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

### (理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

### (諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

## 附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 事務局長は以下を統括する。

#### 1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

#### 2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

#### 3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

#### 4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

### 3. 学術局長は以下を統括する。

#### 1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
  - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
  - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
  - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
  - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
  - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
  - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
  - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
  - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
    - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
    - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
    - ③ その他
  - 3) 公開講座準備委員会
    - ① 公開講座の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 4) 表彰審査委員会
    - ① 表彰審査に関すること
    - ② 表彰式の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 5) 新人研修委員会
    - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 6) 専門領域勉強会管理委員会
    - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
    - ② その他
  - 7) ブロック活動推進委員会
    - ① ブロック活動に関すること
    - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
    - ③ その他
  - 8) 理学療法士講習会準備委員会
    - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
    - ② その他
  - 9) 公益法人化推進委員会
    - ① 公益社団法人への移行に関すること
    - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
  - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

### 1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

### 2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

### 3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
  - ① 収支計算書
  - ② 正味財産増減計算書
  - ③ 貸借対照表
  - ④ 財産目録
  - ⑤ 附属明細書

### 4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
  - ① 旅費交通費
  - ② 前渡し金
  - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

### 5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産  
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産  
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

### 3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

### 4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

### 5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

### 6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

### 7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

### 8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

### 9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も遠い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

- 3) 採決は次の方法の一つとする。
    - (1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票
  - 4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。
  - 5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。
  - 6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。
  - 7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。
  - 8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。
10. 選挙
- 選挙役員については、別に定めるところによる。
11. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
  - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

### 3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

### 4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

### 5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

### 6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

### 7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

#### 8. 選出の方法

役員を選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

#### 9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

#### 10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

#### 11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

#### 12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

#### 13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

#### 14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

#### 15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

### 3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

### 4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

### 5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

### 6. 推薦基準

#### 1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

#### 3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

### 7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

### 8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

### 3. 選任基準

#### 名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

### 4. 待遇

#### 名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

### 3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

### 4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。  
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

### 5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション機器に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。  
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。
- 5) 本会の発行するニュース、名簿に住所、電話番号、営業所、営業品目等を掲載する。
- 6) 賛助会員はニュースに広告を優遇し掲載することができる。

### 6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

### 3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

### 4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員に対する報酬等及び費用に関する規程

### 1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の報酬等及び費用については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

### 2. 目的

定款第 29 条に基づき、役員に対する報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 3. 用語の意義

この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

①役員とは、理事及び監事をいう。

②報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 13 号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

③費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

### 4. 報酬等の支給

役員は、無報酬とする。

### 5. 費用

この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

### 6. 公表

この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 20 条第 1 項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

### 7. 附則

1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

### 1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 会費

- (1) この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。
- (2) この法人の賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。
- (3) この法人の名誉会員の会費は、免除する。

### 3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の 50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

### 4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年 5 月 31 日とする。

### 5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

## 第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

### 第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。

- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

### 第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

## 公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

### 県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

### 特別賞申し合わせ事項

#### 1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

#### 2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

#### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

#### 4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

#### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

## 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

## 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 学術奨励賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

### 2. 名目

学術奨励賞に、奈良県理学療法士協会 会長賞（以下 会長賞）・奈良県理学療法士学会 学会長賞（以下 学会長賞）・奈良県理学療法士学会 新人賞（以下 新人賞）その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は、会長・学術局長・当該年度の県学会長および準備委員長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。
- 2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

- 1) 会長賞 : 本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。
- 2) 学会長賞 : 県学会の発表において、すぐれた研究発表であると判断できる者。
- 3) 新人賞 : 県学会において、卒後3年以内の対象者がすぐれた発表を行ったと判断できる者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 功労賞申し合わせ事項

### 1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

### 2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

### 3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

### 4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

### 5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

### 6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

### 7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

## 専門領域委員会申し合わせ事項

### 1. 目的

(公社)奈良県理学療法士協会(奈良士協会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

### 2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)

#### 1) 委員

委員は奈良士協会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

#### 2) 委員会の役割

- ①奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)の登録審査
- ②勉強会の活動内容の確認
- ③勉強会活動の支援:公文書発行手続き、会場の紹介など
- ④勉強会運営上の課題の検討

### 3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)

1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会〇〇勉強会」と称する。

2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会（研修会）を年1回以上開催することが望ましい。

3) 登録

各勉強会は、奈良県理学療法士協会専門領域委員会（委員会）に登録する。

4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

4. 勉強会の登録と変更

1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名（代表者、副代表者）以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が奈良士協会会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、奈良士協会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を奈良士協会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、奈良士協会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも奈良士協会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④奈良士協会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

3) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合

①日本理学療法士協会（日本士協会）の履修ポイント取得が可能な研修会とする。

②奈良士協会の予算案作成までに委員会へ年度計画を提出する。

③事前に計画書を委員会へ提出し、日本士協会へ研修会の登録をする。

④事前に勉強会会員以外にも、奈良士協会ホームページおよび文書（士協会ニュー

ス等)により広報する。

⑤日本士協会へ受講者および講師のポイント申請を行い、委員会へ報告書を提出する。

⑥奈良士協会は、勉強会に一定額の負担金を負う。

⑦講師料及び受講費は奈良士協会の規定に従う。

## 6. 予算

1) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する時、奈良士協会は一定額を負担する。この時の会費、講師料は、研修部主催の研修会の会費に準じて委員会にて指定する。なお、奈良士協会の負担金は理事会の議を経て決定される。

2) 勉強会個別の活動および奈良士協会後援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

## 7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会を士協会ニュース、奈良士協会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。

2) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合は、奈良士協会ホームページおよび士協会ニュースまたは文書により勉強会会員以外にも案内する。

## 8. 勉強会に関わる履修ポイントの扱いについて

勉強会における履修ポイントは専門理学療法士制度(第6、7報)に従って対応する

## ブロック活動申し合わせ事項

### 1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

### 2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

### 3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

1) ブロック別新人症例検討会の開催

2) ブロック内での情報の収集、提供

3) ブロック内での学術的研修活動

4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

#### 4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

#### 5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

##### 1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

##### 2) 委員会の役割

(1) ブロック間の連絡、調整

(2) ブロック活動に関する懸案の検討

(3) 各ブロック予算の取りまとめ

#### 6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

## 奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

### 1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

#### 1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

#### 2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)  
③ その他、理事会が認めた事業

### 2. 申請方法

#### 1) 証明書の作成

##### ・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

##### ・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

#### 2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com

## 平成30年度 一般会計予算案

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 収入の部

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
会員会費	12,800,000	12,600,000	200,000
賛助会員会費	180,000	180,000	0
会場整理費	3,116,400	2,226,400	890,000
研修会	100,000	100,000	0
生涯学習部	1,100,000	800,000	300,000
新人研修委員会	1,350,000	660,000	690,000
奈良学会	100,000	200,000	△ 100,000
理学療法士講習会	386,400	386,400	0
専門領域委員会	80,000	80,000	0
援助金	1,620,000	1,620,000	0
助成金 理学療法士講習会	180,000	180,000	0
研修会補助金	60,000	120,000	△ 60,000
県庁より補助金	500,000		500,000
<b>収入の部合計</b>	<b>18,456,400</b>	<b>16,926,400</b>	<b>1,530,000</b>

### 支出の部

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
<b>総務部（法人）</b>	<b>2,525,200</b>	<b>2,572,000</b>	<b>△ 46,800</b>
印刷製本費	400,000	400,000	0
会場設備費	30,000	20,000	10,000
通信運搬費	80,000	80,000	0
事務協力費	0	0	0
登記代行費	0	50,000	△ 50,000
報告代行費	0	0	0
理事会等会議費	200,000	200,000	0
奈良県野球肘検診開催費用協賛金	0	0	0
消耗品費	210,000	210,000	0
事務員費用	1,600,000	1,600,000	0
部員活動費	5,200	12,000	△ 6,800
<b>会員管理部（他1・法人）</b>	<b>176,000</b>	<b>172,000</b>	<b>4,000</b>
印刷製本費		0	0
会場設備費		0	0
通信運搬費	50,000	50,000	0
慶弔費	50,000	50,000	0
事務協力費		10,000	△ 10,000
消耗品費	50,000	50,000	0
部員活動費	26,000	12,000	14,000

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
財務部（法人）	627,000	549,000	78,000
通信運搬費	5,000	25,000	△ 20,000
振込手数料	100,000	10,000	90,000
顧問税理士料	420,000	420,000	0
事務協力費	0	10,000	△ 10,000
消耗品費	50,000	50,000	0
部員活動費	52,000	34,000	18,000
福利厚生部（他1）	452,500	442,000	10,500
新人歓迎会費	300,000	300,000	0
厚生事業費	70,000	70,000	0
リレーマラソン大会費（昼食費）		2,000	△ 2,000
リレーマラソン大会費（交通費）		0	0
会議費 マラソン大会 昼食費	2,000	0	2,000
運営費	20,000	20,000	0
通信運搬費	8,000	8,000	0
消耗品費	20,000	20,000	0
部員活動費	32,500	22,000	10,500
医療保険部（公1）	72,440	10,000	62,440
会場設備費	11,640	0	11,640
消耗品費	10,000	0	10,000
通信運搬費		0	0
講師謝礼金	30,000	0	30,000
部員活動費	20,800	10,000	10,800
介護保険部（公1）	614,100	637,000	△ 22,900
会場設備費	50,000	50,000	0
講師謝礼金	250,000	250,000	0
講師交通費	60,000	60,000	0
講師宿泊費	20,000	20,000	0
通信運搬費	10,000	10,000	0
訪問リハビリテーション実務者研修負担金	30,000	30,000	0
消耗品費	10,000	10,000	0
宿泊費	0	20,000	△ 20,000
交通費	0	35,000	△ 35,000
参加費	0	12,000	△ 12,000
会議費 昼食費	24,000	88,000	△ 64,000
研修会運営費	60,000		60,000
部員活動費	100,100	52,000	48,100
社会福祉部（公1）	26,100	13,000	13,100
消耗品費	10,000	500	9,500
通信運搬費	500	500	0
部員活動費	15,600	12,000	3,600

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
理学療法啓発部（公1）	843,000	813,000	30,000
講師謝礼金	50,000	50,000	0
グッズ作成費	100,000	100,000	0
印刷製本費(ポスター・パンフレット)	180,000	230,000	△ 50,000
広告費 新聞広告	100,000	100,000	0
会場設備費 公開講座	100,000	100,000	0
通信運搬費	30,000	30,000	0
会議費 昼食費	20,000	20,000	0
運営費 公開講座	30,000	30,000	0
なら介護の日負担金	60,000	60,000	0
奈良県野球肘検診開催費用協賛金	30,000	30,000	0
市町村対抗子ども駅伝負担金	30,000	0	30,000
消耗品費	30,000	43,000	△ 13,000
川柳大賞の懸賞用カード類購入費	13,000		13,000
部員活動費	70,000	20,000	50,000
生涯学習部（公1）	1,129,400	1,138,000	△ 8,600
講師謝礼金	249,000	229,000	20,000
講師交通費	0	0	0
会場設備費	0	0	0
通信運搬費	1,000	1,000	0
近畿学会分担金	800,000	750,000	50,000
消耗品費	5,000	20,000	△ 15,000
会議費 昼食費	15,000	58,000	△ 43,000
印刷製本費	10,000		10,000
部員活動費	49,400	80,000	△ 30,600
研修部（公1）	671,800	783,000	△ 111,200
講師謝礼金	305,000	305,000	0
講師交通費	50,000	50,000	0
講師宿泊費	20,000	20,000	0
講師接待費	50,000	50,000	0
会場設備費	50,000	50,000	0
会議費 昼食費	60,000	180,000	△ 120,000
通信運搬費	20,000	20,000	0
消耗品費	20,000	70,000	△ 50,000
印刷製本費	50,000		50,000
部員活動費	46,800	38,000	8,800
学術誌部（公1）	282,500	240,000	42,500
印刷製本費	230,000	200,000	30,000
通信運搬費	20,000	30,000	△ 10,000
部員活動費	32,500	10,000	22,500
会誌部（公1）	439,845	429,544	10,301
印刷製本費	405,000	405,000	0
通信運搬費	16,245	17,544	△ 1,299
消耗品費	3,000	1,000	2,000
部員活動費	15,600	6,000	9,600
ホームページ管理部（公1）	2,324,900	1,604,000	720,900
通信運搬費	1,100,000	1,100,000	0
消耗品費	1,000	1,000	0
I T推進	1,220,000	500,000	720,000
部員活動費	3,900	3,000	900

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
第27回学会準備委員会（公1）	0	0	0
講師謝礼金			0
講師交通費			0
講師接待費			0
講師宿泊費			0
会場設備費			0
印刷製本費			0
会場運営費			0
運営費			0
昼食費			0
通信運搬費			0
消耗品費			0
部員活動費			0
第28回学会準備委員会（公1）	450,000	563,500	△ 113,500
講師謝礼金	80,000	105,000	△ 25,000
講師交通費	20,000	26,000	△ 6,000
講師接待費	20,000	5,000	15,000
講師宿泊費	0	0	0
会場設備費	30,000	65,000	△ 35,000
印刷製本費	0	72,500	△ 72,500
会場運営費	0	80,000	△ 80,000
運営費	30,000	100,000	△ 70,000
昼食費	70,000	60,000	10,000
通信運搬費	30,000	10,000	20,000
消耗品費	20,000	10,000	10,000
部員活動費	150,000	30,000	120,000
第29回学会準備委員会（公1）	314,800	50,000	264,800
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品費	10,000	10,000	0
会場設備費	235,000	0	235,000
部員活動費	59,800	30,000	29,800
表彰審査委員会（他1）	100,900	105,000	△ 4,100
記念品	90,000	90,000	0
通信運搬費	2,000	2,000	0
消耗品費	5,000	5,000	0
部員活動費	3,900	8,000	△ 4,100
新人研修委員会（公1）	1,208,700	1,139,000	69,700
講師謝礼金	855,000	825,000	30,000
講師交通費	0	0	0
通信運搬費	40,000	40,000	0
会場設備費	60,000	60,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
消耗品費	20,000	20,000	0
会議費   昼食費	120,000	120,000	0
部員活動費	63,700	24,000	39,700

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
専門領域委員会（公1）	237,500	230,000	7,500
講師謝礼金	90,000	90,000	0
講師交通費	20,000	20,000	0
講師接待費	20,000	20,000	0
講師宿泊費	15,000	15,000	0
会場設備費	20,000	20,000	0
講習会費用負担金	0	0	0
通信運搬費	0	10,000	△ 10,000
会議費          昼食費	10,000	20,000	△ 10,000
消耗品費	30,000	30,000	0
部員活動費      （＋運営スタッフ・委員	32,500	5,000	27,500
ブロック活動推進委員会（公1）	153,300	130,000	23,300
会場設備費	50,000	40,000	10,000
通信運搬費	30,000	50,000	△ 20,000
消耗品費	20,000	10,000	10,000
部員活動費	53,300	30,000	23,300
選挙管理委員会（法人）	60,400	57,500	2,900
印刷製本費	30,000	30,000	0
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品費	10,000	10,000	0
部員活動費	10,400	7,500	2,900
スポーツ・文化・芸術委員会（公1）	570,800	660,000	△ 89,200
講師謝礼金	320,000	340,000	△ 20,000
講師交通費	60,000	200,000	△ 140,000
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	100,000	100,000	0
会議費          昼食費	70,000	0	70,000
部員活動費	20,800	20,000	800
地域包括ケアシステム推進委員会（公1）	514,500	505,000	9,500
講師謝礼金	360,000	360,000	0
印刷製本費	100,000	100,000	0
消耗品費	20,000	20,000	0
通信運搬費	5,000	5,000	0
会議費          昼食費	10,000	10,000	0
部員活動費	19,500	10,000	9,500
政策委員会（法人）	367,000	13,000	354,000
渉外費	240,000	3,000	237,000
交通費	75,000		75,000
参加費	10,000		10,000
宿泊費	26,000		26,000
通信運搬費	3,000		3,000
部員活動費	13,000	10,000	3,000

科 目	30年度予算案	29年度予算	増減
災害対策委員会（公1）	251,400	44,000	207,400
講師謝礼金	60,000		60,000
講師交通費	50,000		50,000
講師宿泊費	10,000		10,000
会場設備費 REHUG購入費含む	30,000		30,000
印刷製本費	10,000		10,000
会議費 研修参加費	60,000	20,000	40,000
交通費	15,000	3,000	12,000
会議費 昼食費	6,000		6,000
消耗品費	0	16,000	△ 16,000
部員活動費	10,400	5,000	5,400
スクールトレーナー推進委員会（公1）	116,500	58,000	58,500
講師謝礼金	90,000	30,000	60,000
講師交通費	20,000	3,000	17,000
消耗品費	0	20,000	△ 20,000
部員活動費	6,500	5,000	1,500
会長行動費（法人）	323,000	323,000	0
宿泊費	30,000	30,000	0
交通費	120,000	120,000	0
参加費	50,000	50,000	0
会議費 昼食費	30,000	30,000	0
通信運搬費	90,000	90,000	0
消耗品費	3,000	3,000	0
役員行動費（法人）	570,000	570,000	0
交通費	150,000	150,000	0
参加費	150,000	150,000	0
会議費 昼食費	60,000	60,000	0
宿泊費	100,000	100,000	0
通信運搬費	110,000	110,000	0
事務所費（公1・他1・法人）	1,150,000	1,150,000	0
賃借料	900,000	900,000	0
通信運搬費	150,000	150,000	0
水道・光熱費	100,000	100,000	0
保険料（他1）	105,000	105,000	0
活動保険	100,000	100,000	0
家財保険	5,000	5,000	0
事務所移転積立金	706,000	706,000	0
	706,000	706,000	0
備品購入積立金	0	0	0
		0	0
<b>支出の部合計</b>	<b>17,384,585</b>	<b>15,811,544</b>	<b>1,573,041</b>

